

「川崎市卸売市場新経営プラン（案）」に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

川崎市卸売市場は、市民への生鮮食料品等の安定供給に資する重要な社会インフラとして機能を果たしてきましたが、少子高齢化や共働き世帯の増加、気候変動など、社会構造や外部環境の急激な変化に直面しております。

このたび、市場の基本的役割を踏まえつつ、流通・消費構造の変化や施設の老朽化、経営課題など多岐にわたる課題に対応し、持続可能で機能的な市場運営を実現するため、川崎市卸売市場新経営プラン（案）をとりまとめ、広く皆様から御意見を募集しました。

その結果、31 通（意見総数 62 件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市卸売市場新経営プラン（案）」について
意見の募集期間	令和 7 年 1 2 月 1 日（月）から令和 8 年 1 月 5 日（月）まで
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	・市ウェブサイト ・情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・中央卸売市場北部市場（川崎市宮前区水沢 1-1-1 管理事務所棟 3 階） ・地方卸売市場南部市場（川崎市幸区南幸町 3-126-1 管理事務所棟 3 階）
結果の公表方法	・市ウェブサイト ・情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・中央卸売市場北部市場（川崎市宮前区水沢 1-1-1 管理事務所棟 3 階） ・地方卸売市場南部市場（川崎市幸区南幸町 3-126-1 管理事務所棟 3 階）

3 意見募集の結果

意見提出数（意見総数）		31 通	（62 件）
内 訳	電子メール（フォーム）	27 通	（57 件）
	FAX	4 通	（5 件）
	郵送・持参	0 通	（0 件）

4 意見の内容と対応

今回のパブリックコメント手続きでは、市場機能の強化や施設の老朽化等の問題への対応など北部市場・南部市場の今後の方針に関する意見や要望などが寄せられました。寄せられた意見が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上で参考とさせていただくもの、案に対する質問・要望などであったことから、用字や用語の修正など所要の整備を行った上で、『川崎市卸売市場新経営プラン』を策定いたします。

(1) 意見に対する対応区分

A：意見を踏まえ、案に反映したもの

B：意見の趣旨が案に沿ったものであり、意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの

C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他

(2) 意見の件数と対応区分

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 『新経営プラン』全般に関すること	0	10	0	1	0	11
(2) 北部市場・南部市場の今後の方針に関すること	0	3	7	11	0	21
(3) 基本戦略と具体的な取組に関すること	0	3	1	6	0	10
(4) 卸売市場特別会計・経営プランの推進に関すること	0	1	0	9	0	10
(5) 地域貢献に関すること	0	0	9	0	0	9
(6) その他	0	0	0	0	1	1
合 計	0	17	17	27	1	62

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 『新経営プラン』全般に関すること（11件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	人口減少、少子高齢化の進展、市場経由率が近年低下傾向の中で、過去の延長線ではなくこの先12年求められるあるべき姿をより具体的に示す必要がある。（同趣旨他2件）	12年後に求められる姿、あるべき姿は、市場を取り巻く環境の変化や南北市場それぞれの特性、期待される役割、必要性などを踏まえ示したものになります。施策については、基本戦略ごとに具体的な取組を示しており、その12年後の姿の実現に向けた取組を推進していくとともに、今後も様々な環境変化を踏まえ、適宜適切な対応を検討してまいります。	B
2	北部は首都圏ネットワークを支える広域拠点として集荷・中継力を強化し、南部は地域密着で飲食店需要や賑わい創出に 대응するという2市場の機能分担と連携で安定供給を確かなものにすべき。低温管理、加工・保管機能、動線の改善を進め、災害時の物資供給拠点としてのレジリエンスも高め、市民への情報提供や食育、環境負荷低減、DXによる取引・発信力の向上も同時に進めることで、市場の価値はさらに高まると考える。	南北の2市場体制を活かし、双方の連携による機能補完と相乗効果を生むことで、合理的で安定した流通機能の構築につながるものと考えております。施設の老朽化等の課題を解消し、段階的かつ着実に機能性の高い市場化に向け、DXや発信力の強化についても本経営プランの具体的な取組に基づき取り組んでまいります。	B
3	社会構造や外部環境の急激な変化に直面する中、食の安全・品質管理・流通効率化などへの対応が急務であり、開設者・場内事業者が一体となり、市場機能の強化、施設の再構築、経営の持続性確保に向けた抜本的な改革に取り組む必要があるという川崎市卸売市場新経営プラン（案）に賛同する。（同趣旨他2件）	南北市場がそれぞれの特長を活かしながら、従来の物流拠点の枠組みを超え、賑わいの創出・食の安全保障・災害時の供給拠点など、社会的機能を複合的に担う存在として機能を発揮し、次世代に引き継ぐ卸売市場の構築に向け、取組を進めてまいります。	B
4	食料安全保障の点からも、市内に拠点が2つある事は重要であると考えます。 経済合理性だけで判断しては、いざという時に市民の生活を守れないと思う。	近年の気候変動等により、生鮮食料品等の確保が課題となる中、卸売市場が持つ安定的な供給機能や役割は、食料安全保障の観点から重要であると認識しております。そのため、本市の北部・南部の各エリアに拠点をもち、災害時や食料安全保障への対応も踏まえ、市民等に生鮮食料品等を安定的に供給する必要があると考えている	B

		ことから、南北市場の強みや立地特性を活かした2市場体制を継続するとともに、目指す将来像の実現に向けた機能強化等の取組を進めてまいります。	
5	高齢化が進みむしろ買い物難民が増加する中で社会インフラの要としての生鮮食料品供給基地としてどのような機能を重視すべきかを真剣に考えるべきである。特に安全安心な環境を提供する事がとても大切で60年以上経過した南部市場の施設を使用する事自体大きな問題である。即実行に移すべきだと思う。卸など各流通機関がしっかりとした収益を確保できる体制を市の責任として行う事を切に希望する。	消費者ニーズの変化や社会的要請など外部環境の変化に対応した市場機能や施設の老朽化が深刻になる中、市民に生鮮食料品等を安定的に供給するために必要な機能を適切に確保する必要があると認識しております。南部市場の施設整備等を含めた今後の方向性については、令和8(2026)年度に策定する『基本構想』の中で示すこととしておりますので、民間事業者等から引き続き御意見も伺いながら、検討を進めてまいります。	B
6	南部市場の将来図をわかりやすくもっと具体的に明示すべきと考える。 旺盛なマーケットを周辺に抱える市場として、消費状況が日本で1番手に入りやすい環境だと思う。 場内事業者の経営課題については、人の集まる市場になることによって勝機が必ずあると考える。 民間からの提案を広く募集し精度の高いプラン作りを希望する。	南部市場は、本市の商業中心地に立地し、交通アクセスも良く、大きなポテンシャルを有する市場であると認識しております。施設整備等を含めた今後の方向性については、令和8(2026)年度に策定する『基本構想』の中で示すこととしておりますので、民間事業者等から引き続き御意見も伺いながら、検討を進めてまいります。	B
7	間違いなく川崎市の食の責任の一端を担えていると思うが、時代の変化に対応する時期は既に来ていると思う。時代のニーズの多様化への対応は民間事業者には限界が有るため、近い将来川崎近隣の食の安定した流通を担うには行政の力や広い知識とリサーチ力を持った外部企業との連携が欠かせないものになると思う。 我々エンドユーザーに近い事業者の専門知識と手の届く細かなサービスに企業とのマッチングが重要であり、行政の指導力にも期待する。	ニーズの多様化への対応に向け、市場機能の強化などハード面だけでなく、市と場内事業者が連携し、商談会を実施するなど具体的な取組の進捗や課題を共有しながら計画の着実な推進に取り組んでまいります。	D

(2) 北部市場・南部市場の今後の方針に関すること（21 件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	南部市場は老朽化が進み早期の対応を望むが、市場は誰でも利用できる場として公平・公正を堅持する意味でも行政がしっかり関与して市民に役立つ市場運営を望む。	南部市場の開設者については、継続的な市場運営環境の確保、生鮮食料品等の安定供給、賑わい創出等、地域に貢献する市場を実現するためには、本市が担うべきと現状は考えられますが、令和 8(2026)年度に『基本構想』を策定する中で、引き続き、官民の適切な役割分担について整理してまいります。	B
2	南部市場は、老朽化が進み待った無しの状態であるため、事故の起こらないうちに、早急に方向性を決めて再編を要望する。 市場内には、余剰スペースがなく冷凍庫の保管機能も限界になってきている。 一刻も早く市場機能を再編強化し、新たな顧客開拓含め市場拡大を目指して頂きたい。	南部市場では、施設の老朽化が進み、時代の変化に伴う消費者ニーズの変化への対応が急務であると認識しております。そのため、老朽化等の課題を解消するとともに新たな流通形態に対応できるよう、段階的かつ着実に機能性の高い市場化を実現し、「選ばれる市場」となることが必要であると考えております。 本経営プランにおいて、南部市場の 12 年後に求められる姿、あるべき姿を「地域の多様な食の需要に柔軟に応え、地域の賑わいなどにも貢献する地域密着型食品流通拠点の実現」としているところございますが、令和 8(2026)年度に策定する『基本構想』の中で、施設整備等を含めた今後の方向性を示すこととしておりますので、御意見も踏まえながら検討を進めてまいります。	B
3	北部市場の機能更新については、場内物流の効率化とコールドチェーンを維持できる市場設備にしてもらいたい。	部門間動線の交錯・重複、事業者向け・一般向け動線の混在の解消や品質・衛生管理の高度化は、安全面・衛生面、作業効率等の観点から、重要な課題であると認識しております。機能更新を契機に適切な施設・設備配置と実需者のニーズを的確に反映し、社会環境の変化に順応するフレキシビリティの高い施設整備を実施するため、場内事業者等と協議を行いながら進めてまいります。	D

4	北部市場は首都圏ネットワークを支える広域的食品流通拠点として具体的に取扱数量をどう回復させていくのか、市場の出口戦略を明確にする必要があると思う。 そのために、機能を見直し再編するプロセスが重要だと思う。 流通拠点としての保管機能はコアな部分であるため、市場機能の保管機能は強化をお願いする。 中途半端な施設では、新規顧客の獲得も難しくなると思う。	取扱数量に関しては、産地や新規荷主との連携強化、外部プレイヤー（食品流通卸・EC 事業者等）との協業に向け、市と場内事業者が連携し、課題を共有しながら本経営プランに基づき取り組んでまいります。また、市場機能の強化については、実需者のニーズを的確に反映し、社会環境の変化に順応するフレキシビリティの高い施設整備等を実施するため、場内事業者等と協議を行いながら進めてまいります。	D
5	全体的に建物が古いため、設備の近代化は必須である。電気の容量確保や、Wi-Fi 等インフラを整えていただきたい。リニューアルして今風の市場に生まれ変わることを望む。（同趣旨他 1 件）	南北市場ともに、整備から長期間経っていることから、北部市場は機能更新事業を進める中で、南部市場は施設整備等を含めた今後の方向性について策定する『基本構想』を踏まえ、時代に合った設備へ更新する取組を進めてまいります。	C
6	南部市場の「取扱数量の拡大と場内事業者の取引の多様化」について、差別化と付加価値が必要になってくると思う。魚ならば電気ショックによる寄生虫の無効化、野菜には次亜塩素酸水による洗浄殺菌などのサービスを取り入れ、安心安全をアピール出来たら良いのではないか。		
7	南部市場では、現状の物量、将来の物量を考えると低温売場、加工施設、冷凍冷蔵設備、配送センターの機能強化と動線の確保が必須であるが、狭い敷地をどう活用していくかが課題であると思う。		
8	南部市場は、立地条件は良いが、限られたスペースの中での運営が求められるため、立地と面積を最大限有効活用できる機能にフォーカスして再整備を行う必要があると考える。 現在南部市場の売上増進の起因は特定事業者の収益を前提に扱い規模が増加している。成長段階として否定はしないが、特定事業者の目的変更が行われた場合に一気にシュリンクするリスクを抱えているため、特定事業者の目的も含めもっと全体的に増加出来る体制を整える必要があるが、これを実践できるのは川崎市であると	取扱数量等の増加に取り組み、市場の活性化を図るためには、量販店への対応のほか、市場周辺地域をはじめとする市内飲食店等への供給強化が不可欠であると考えており、環境整備や品揃えの改善等に取り組むとともに、商談会の開催等市場の PR などを通じて、南部市場の利用促進を図っているところでございます。しかしながら、取扱数量等は社会経済環境の変化や場内事業者の取引内容等により常に変動するものであり、施設整備を行った場合の市場施設は長期にわたり稼働することを踏まえると、取扱数量等の変動（施設	B

	考える。税金を導入する市民のためにもサステナブルな運営が可能な体制作りを要望する。	規模需要の変動) にフレキシブルに対応していく視点は大変重要であると考えておりますので、 今後の施設整備に関する取組の中で検討してまいります。	
9	南部市場の「新規機能（民間収益施設）」の検討において、市場機能と相乗効果を生む「宿泊施設」を有力な選択肢として検討することを希望する。南部市場は中心市街地に近く、駅至近という立地特性を有しており、賑わいの創出・地域価値の向上に資する導入効果が期待できると考える。市の財政負担抑制と自立運営の観点から、定期借地権方式等の活用可能性を比較検討に含めてほしい。	本経営プランにおいては、「取扱数量の拡大と場内事業者の取引の多様化」や「市民に親しまれる市場化」などを南部市場の今後の方針として掲げています。これらの方針の実現に向け、南部市場が抱える施設の老朽化、施設の不足、動線の交錯等の施設面の課題を解消し、市場機能の底上げを図るとともに、持続可能性を高め地域に貢献できる市場として運営するため、引き続き市場機能との相乗効果を生む新規機能の導入に関する検討を進めてまいります。	C
10	南部市場の賑わい創出と北部市場のフードパーク構想は立地が異なるものの重複感はあるが本当に良いのか。	北部市場のフードパークは事業者からの提案段階であり、南部市場の賑わい創出は今後の施設整備も含めた検討が必要な段階であることから、南北市場の立地・役割・特性を踏まえながら取組を進めてまいります。	D
11	南部市場では、入居店舗の高齢化率が激しいため、若い人が活躍できるような仕組み作りと市場の活性化を希望する。	市場の活性化については、南部市場の「12 年後に求められる姿、あるべき姿」である「地域の多様な食の需要に柔軟に応え、地域の賑わいなどにも貢献する地域密着型食品流通拠点の実現」に向けて、開設者だけでなく、場内事業者等が積極的に取組を進めていくことが重要であると考えております。意欲ある場内事業者等が、市場の活性化に向けて取組が進められるよう、環境づくりに努めてまいります。	D
12	南部市場は 12 年後の姿で「地域密着・賑わい創出」を掲げる一方、取扱数量の伸びは量販店対応が主で、個々の事業者は右肩上がりとは言い難く、基盤が弱く安定供給にも課題がある。川崎区・幸区・中原区には潜在需要が多いが実利用は一部にとどまるため、需要の深掘りが必要である。SNS での魅力発信、午後の時間帯の有効活用、	取扱数量等の増加に取り組み、市場の活性化を図るためには、量販店への対応のほか、飲食店等への供給、特に、近隣他市場との競合がある市場周辺地域をはじめとする市内への供給強化が不可欠であると考えております。そのため、飲食店等から選ばれる市場に向けて、環境整備や品揃えの改善等に取り組むとともに、商談会の開	D

	駅近を生かしたイベント施設併設（法令整備含む）で集客と賑わいを図ることができると思う。	催等市場の PR などを通じて、南部市場の利用促進を図っていきたいと考えておりますが、具体的な取組については、場内事業者や民間事業者、関係団体等と連携しながら、様々な企画を実施してまいります。	
13	機能更新により雇用が創出され、市場で働きたいと思えるような働きやすい環境を整備してほしい。	卸売市場は、深夜・早朝勤務などの特殊性があるものと認識しております。従業員の方々が安心して働ける職場環境の整備に取り組むとともに、関係機関と連携し、場内事業者の雇用確保の支援に取り組んでまいります。	D
14	北部市場の機能更新について、市場周辺の道路は道幅が狭いので近隣住民の住環境や安全面にも配慮しつつ、市場関係車両がスムーズに出入りできるよう周辺道路の整備も検討した方が良いのではないかな。	市場関係車両の出入りが地域に影響を及ぼさないよう交通動線の工夫や運用面での改善など、対応できる方策について場内事業者等と課題を共有し取組の具体化に向けて検討してまいります。	C
15	本編 30 ページには北部市場と南部市場の連携による機能補完と相乗効果が記載されてあるが、その効果を発揮させるためには川崎市内の縦方向の交通車両の旅行速度を向上させる必要があり、縦方向の道路の新設や延伸、拡幅による交通容量強化により交通網を強化する取組の実行が欠かせないと思う。	本市が行う幹線道路の整備につきましては、関係部局において平成 28 年から令和 11 年度までを計画期間とする第 2 次川崎市道路整備プログラムを策定し、整備効果の高い箇所を選定して、効率的・効果的な道路整備の推進に取り組んでおります。交通環境への影響等やいただいた御意見を共有するなど、関係部局と連携して取り組んでまいります。	D
16	スーパーにない市場の雰囲気が好きで定期的に南部市場を利用している。イベントは土曜日中心だが、平日午後や日曜日でも利用できれば一層にぎわうはず。水産に加え、青果・花・加工食品も購入可能にし、店舗別バーコードで商品を集約販売する仕組みや人員確保の当番制、無人セルフレジの導入で午後販売を実現できるのではないかな。民間事業者とも連携して盛り上げてほしい。	南部市場は、今後の方針として「本市の中心市街地にあり駅からも近い立地特性や卸売市場ならではの販売やイベント等の取組を活かし、事業者に加えて消費者にも開かれ、地域の方で賑わい活気ある市場を実現する。」としております。指定管理者や場内事業者、民間事業者、関係団体等と連携しながら、事業者に加えて消費者にも選ばれる市場となるよう、取り組んでまいります。	D
17	11 月の「食鮮まつり」や年末の「歳末いちばいち」は盛り上がりがあるが、平日や土曜日などは閑散としている。今の南部市場は、「食鮮		

	まつり」や「歳末いちばいち」で売上が上がっているだけで、通常時は、単に魚を並べているだけで、どの店舗も魅力が無く、スーパーよりも劣ると感じる。 今後の計画として、地域密着型、消費者等が求める品揃えを標榜されているように見えるが、消費者目線でスーパーとは異なり、プロ中のプロが運営する「旬の魚」を強く訴えることを希望する。		
18	南部市場は特に民間の活力を最大限活用すべきと思う。消費マーケットであることに併せて駅近であり、ラゾーナ（大型商業施設）も近いといった全国でも極めて好立地な条件であるため、その特権をより活用し、行政の一定枠を超えて検討する必要があると思う。より多角的に民間にアプローチして提案を引き出し最初の PLAN に具体的に盛り込むべきと考える。SNS や IT の活用を積極的に行うプランが望ましい。情報の発信基地であり商品の受け渡し場所であり食料品ビジネスのコアである姿が理想と考える。価格形成や集散機能は大田市場、北部市場に任せ、機能の明確化をすべきと考える。	南部市場は、本市の商業中心地に立地し、交通アクセスも良く、大きなポテンシャルを有する市場であると認識しております。施設整備等を含めた今後の方向性については、令和 8(2026)年度に策定する『基本構想』の中で示すこととしておりますので、民間事業者等から引き続き御意見も伺いながら、検討を進めてまいります。	C
19	両市場において、経営プランを考えていく中では、地域住民との関係性の構築の議論も必要である。北部市場は再整備でフードパーク構想もあるため、食堂街や関連事業者を含め、どのように市民と接点を持ち、BtoC 領域の取扱を増やしていくのか、今の段階から考えておく必要がある。 南部市場は北部市場以上に市民と距離が近い市場であるといえる。そのため、南部市場でも食堂や関連事業者も含め、市民とのかかわり方について今後の検討が求められると考える。	卸売市場は、従来の物流拠点としての枠組みを超え、賑わいの創出・食の安全保障・災害時の供給拠点など、社会的機能を複合的に担う存在として機能発揮が求められると考えており、南北市場において、地域住民との関係性の構築は重要であると認識しております。関連事業者を含め、市と場内事業者が連携し、ニーズの把握やイベントの開催など取り組んでまいります。	D
20	南部市場について、市場ならではの特色を広げるため、イベントや食堂の工夫、オリジナルのゆるキャラを製作、一般の方の認知度アップが必要。小さな市場であるため、コンパクトを基本に改革が必	市場認知度の向上は課題であると認識しており、本経営プランの基本戦略 1 ④「市場 PR の強化」や基本戦略 5 ①「市民への市場 PR・各種イベントの実施及び広報による認知度向上」において、取り組	D

	要である。	むこととしております。今後、場内事業者や指定管理者等と連携しながら、具体的な取組を進めてまいります。	
--	-------	--	--

(3) 基本戦略と具体的な取組に関すること（10 件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	市場のイメージ向上に資するような情報発信をお願いしたい。	取扱数量の増加や市場の活性化、賑わいの創出など本市場の価値を高めていくためには、効果的な広報が重要と認識しており、本経営プランにおきまして市民への PR、各種イベントの実施や広報により認知度向上に取り組んでいくこととしております。 今後、場内事業者や指定管理者等と連携しながら、具体的な取組を進めてまいります。	B
2	買出人、市民の中には、未だにこの場所に市場があることを知らない方がたくさんいると思う。まずは、周知が、第一歩であり、市民にとって、この市場がなくてはならない存在になるよう、市場内一丸となって認知活動をすべきだと思う。		
3	設備のリニューアルだけではなく、市場に入っている業者を行政のバックアップのもと PR をしてあげるとより活性化につながるのではないかと思う。	市場の活性化のためには効果的な広報が重要となりますので、市民や買出人等に向けた PR について、場内事業者と連携しながら具体的な取組を進めてまいります。	D
4	国道 1 号線、JR 南武線尻手駅から近いが駅広告もほとんどされておらず南部市場の存在を知らない方が大半であると思う。現時点で YouTuber の方をお願いしても魅力のない発信になってしまうため「いちばいち」の際に「まぐろのブツ切り」の販売等を目玉に駅、車内広告含めて展開頂きたい。	南部市場は「地域の多様な食の需要に柔軟に応え、地域の賑わいなどにも貢献する地域密着型食品流通拠点の実現」に向けて、市場の存在を周知し、認知してもらうことが必要であると認識しております。指定管理者や関係機関等と連携しながら、効果的な PR による市場認知度の向上に取り組んでまいります。	C
5	事業継続計画（BCP）策定と運用が重要と記載してあるが、早急に実行すべきと考える。	本経営プランのⅧ 2（4）戦略 4 ①の記載に基づき、令和 8 年度以降、開設者である本市の BCP の見直しを適時行うとともに、場内事業者の BCP 策定を勧奨するなどにより、災害発生時の対応力を高める取組を進めてまいります。	D
6	南部市場の今後の施設整備等の検討について、卸売市場は市民の食を支える基幹インフラであり、災害時も機能を止めないために災害対応力の強化が必須。長期停電下でも重要負荷へ電力を供給できる	本経営プランにおいては、「戦略 4」として、「災害対応拠点機能の強化と食品流通業務の両立」を掲げており、南部市場は「本市の地域内輸送拠点の候補地となっていることから、災害対応拠点機能の	D

	よう、都市ガスを用いた停電対応型ガスコージェネ（CGS）の導入の検討を希望する。現地発電と廃熱利用（ジェネリンク併用で低コスト化）によりレジリエンスを高め、さらに設備・エリア単位 of 多重電源として、停電リスクを分散させる上で極めて有効と考えることから、停電対応型ガスヒートポンプの導入も提案する。	強化を図るとともに、通常の市場機能（食品流通業務）との両立が可能な施設整備・運用を目指す。」としていることから、災害時における市場機能の継続性は大変重要であると考えております。 今後、施設整備に関する取組を進める中で、民間事業者等から引き続き御意見も伺いながら、検討してまいります。	
7	これからは、電気自動車主力となると思われるが、充電場所を含め、対応策が示されていない。	電気自動車等の普及など、社会の変化に対する環境負荷低減への取組は本市としても重要であると認識しております。充電設備の設置場所等の具体的内容については、国や本市の指針等を踏まえながら技術動向や利用実態も考慮し検討してまいります。	D
8	ゴミ排出量抑制に関しては、集積所の整備とゴミ出しルールの徹底が不可欠と考える。	ごみ排出量の抑制に関しては、集積所の確保やごみ出しルールの徹底も必要だと認識しております。 本経営プランの具体的な取組にも記載したとおり、ごみ捨てルールを明文化するなど、場内事業者等と連携しながらクリーンな市場の実現に向けて取り組みを進めてまいります。	D
9	北部市場については、今後の再整備を見越しつつ、集荷力と販売力の両方をいかに高めていくかがポイントになる。立地は交通の要衝でもあり、大消費地の中枢に位置しており、非常にポテンシャルが高いといえるため、場内事業者と行政が連携した集荷・販売の強化が期待される。 また、南部市場については、大手食品スーパーの流通拠点として大きく取扱高を伸ばしているが、立地の良さを生かし、大手スーパー向け以外を取り扱う仲卸事業者の取扱高向上に向けた取り組みもリスクヘッジの観点からも重要である。	北部市場につきましては、集荷力・販売力を強化するためには市場機能の強化（ハード面）だけでなく、ソフト面の見直しもあわせて行っていくことが重要であると認識しておりますので、集荷力や販売力の強化に向けて、場内事業者と行政が意見交換・認識共有を行える環境を整備し、市場全体で取り組んでまいります。 また、南部市場につきましては、商談会の実施をはじめとした市内飲食店等との取引増加に向けた取組等を進め、多様な取引先を確保することで、場内事業者の経営の安定化を図ってまいります。	B
10	市中のお店にはない品ぞろえ、人対人のやりとり、安単価だけではない魅力を磨き、オンリーワンの市場にすることが誰にとっても望まれる市場になる道だと思う。	消費者ニーズの変化に対応し、買出人等利用者に選ばれる市場としていくためには、実需者のニーズを的確に把握する必要があると認識しておりますので、商談会の場等を通じてニーズを的確に把握	D

		し、いただいた御意見なども踏まえ、魅力ある市場の実現に向けて取り組んでまいります。	
--	--	---	--

(4) 卸売市場特別会計・経営プランの推進に関すること（10 件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	『多元的指標の導入』という新たな方向性を支持する。 一方で、掲げられた高い数値目標と現場の実情には乖離も見受けられるため、計画の実行にあたっては、事業者の経営実態に即した柔軟な見直しと、負担増に見合う具体的なメリットの提供を強く期待する。	変化に対応できる卸売市場への変革と機能強化に取り組むためには、市や場内事業者等の関係者が一体となることが不可欠であると認識しております。本経営プランの推進については、各部門の代表者だけでなく実務担当者を含めて取組の方向性や現場の状況、課題等を適宜確認しながら具体的な取組を進めてまいります。	D
2	12 年間という長期の計画では、市場を取り巻く環境も変化するため、環境変化に応じて適時適切に見直すことも必要ではないか。 達成基準は 12 年後を想定していると思うが、中間目標を設定するなど進捗管理についても工夫が必要であり、現状把握からしっかり対応してもらいたい。	施設の老朽化や流通・消費構造の変化に対応した将来にわたる持続可能な市場運営のためには、既存事業を見直し、必要な取組は強化する一方、役割を終えた事業は統合・廃止するなど、事業や取組を従来の枠にとらわれず柔軟に再構築する必要があると認識しております。進捗管理については、現状把握を行った上で、各主体間において、実務担当者を含めて取組の方向性や現場の状況を確認しながら具体的な取組を進め、各部門の代表による会議において、目標達成に向けた課題や状況について議論、確認を定期的実施してまいります。また、各年度に有識者への成果、進捗を報告するとともに、評価、課題解決策等の助言を受けて必要な取組を進めてまいります。	D
3	これまで計画が形骸化しやすかった反省を踏まえ、取扱数量・金額など指標を明確にし、協議体で PDCA を回しながら、2026～2037 年度の計画を着実に実行することが、次世代に引き継ぐ市場づくりへの最短路だと考える。	現経営プランの反省点を踏まえ、本経営プランでは、X1（1）～（6）に記載したとおり、設定した各種指標を軸とした PDCA サイクルの確立に向けた取組を進めてまいります。	B

4	PDCA は経営上最も有効な運営及び改善方法だと思う。特にしっかりした plan が重要である。plan の精度が高いほど DCA は活きるため、しっかりした事業コンセプトと運営プランの策定を望む。ステークホルダーはそのプランに同意しゴールに向かってリニアに進んで行くと確信しているため、心に刺さるプラン作成を期待する。	本経営プランの策定にあたって、未来に向けて着実に前進するための羅針盤となるために、具体的な取組等本経営プランについて場内事業者と複数回に及び協議を重ねてきました。プランの推進についても、実務担当者・各部門の代表者・有識者といった複数の立場から意見を徴収し、進捗確認を行うなど、場内事業者等の関係者と連携して取り組んでまいります。	D
5	収支において、歳入がプラスになる理由がわからないため、説得力に欠けると思う。	卸売市場事業特別会計の健全化を目指すため、本経営プランのⅧ 2（4）戦略 6②の記載に基づき、南北市場ともに、事業費の削減や使用料収入の増加の取組を進めてまいります。また、市場施設以外の収益施設を運営する事業者からの財産貸付料の発生等による収入増加を見込んでおります。	D
6	北部市場、南部市場ともに機能更新が予定され将来的に市場使用料が増加することが想定されるが、場内事業者や有識者の意見を勘案するとともに、費用対効果の観点からも機能更新の内容を精査し、場内事業者の持続的な経営が可能となる水準の使用料に収まるように配慮してもらいたい。（同趣旨他 2 件）	市場使用料の大幅な上昇は、場内事業者の営業の継続に大きな影響を与えるものと認識しております。市場使用料につきましては、大幅な上昇を抑えるため事業費を抑制する手法や、必要とする施設設備や費用対効果、経営状況等を踏まえ場内事業者の事業継続が図られるよう、慎重に検討してまいります。	D
7	南部市場の指定管理者制度を継続するのであれば、収支の黒字化を図るためにも、卸売市場特別会計の収入確保について明確化を図る必要があると思う。 さらに、地域の賑わい創出においては、仲卸・関連事業者の意見を十分に取り入れることを希望する。	南部市場については、本経営プランのⅨ 4（2）に記載したとおり、令和 8 年度の次期指定期間からは、指定管理者の利用料金収入の一部を納付金として本市が収受できる仕組みを導入することとしております。地域の賑わい創出の取組の実施にあたっては、場内事業者をはじめとする関係者の御意見を伺いながら進めてまいります。	D
8	開設者と場内事業者が連携した集荷・販売力の強化と場内事業者の経営力向上は実際どの様に行うのか。川崎市内の生産者であっても今ではセレサや直販を行う傾向のため、卸売市場といった価格がわからない流通へ依存するとは思えない。実際卸売業者は買付販売を軸に集荷を行う現実をもち開設者がリスクを負って集荷しないと	販売力の強化は集荷力の向上にも繋がる非常に重要な取組であると認識しております。一方で、場内からは集荷力の強化に期待する声もごございますので、集荷力・販売力双方の強化に向けて、場内事業者と本市が意見交換・認識共有を行える環境を整備し、効果的な広報や商談会の実施等具体的な取組について市場全体で取り組ん	D

	荷物は集まらない現況であり、集荷力の強化については、厳しいところがあると思う。販売力があれば必然的に荷物は集まるため、販売力強化にフォーカスすべきであると考えている。	でまいります。	
--	---	---------	--

(5) 地域貢献に関すること（9件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	スーパーよりも生鮮品を手に取りやすいことや魚の解体や捌くサービスなど専門店ならではの対応など消費者との距離が近いほうが良い。出店や子供、高齢者に向けたゲーム性のあるもの、ネットや抽選ではなく即時結果がわかるものを希望する。また、早い者勝ちだけでなく、別の対応策の検討を希望する。	様々な市民の特性に配慮しながら、一般的な小売店・量販店とは異なる卸売市場の魅力を市民の皆様知っていただけるよう、場内事業者や指定管理者等と連携しながら、食彩まつりや食鮮まつりといった、これまでの取組を継続するとともに、新たな取組も検討し、実施してまいります。	C
2	よくイベントで利用している。 南部市場でしか買えないものを、ホームページなどでアピールすることを検討してほしい。		
3	スーパーで手に入らない食材が市場で手に入り良い。		
4	本プランの「市民に親しまれる市場化」を実効化するため、北部市場の機能更新に係る基本計画における市場機能連携エリアの活用や南部市場の市場機能との相乗効果を生む賑わいや新たな価値を創出する新規機能の導入検討にあたって「第3次かわさき観光振興プラン」と連動させることを希望する。細長い市域で市民が近隣都市へ流れやすい実情を踏まえ、SNS やイベント等での発信を強化し、市民に親しまれるためにこそ市外や国外からも関心を集め、観光やレジャーで訪れる魅力を持つ施設となるための発想と視点で計画と施策を検討展開するよう希望する。	地域との連携や食文化の発信など、公共施設として社会的機能の発揮や食を通じて市民生活を豊かにし、地域に貢献できる取組を進めることが重要であり、そのためには市場の存在を周知し、認知してもらうことが必要であると認識しております。いただいた御意見を共有するなど、関係部局や関係機関と連携しながら、効果的な PR による市場認知度の向上に取り組んでまいります。	C
5	市場の機能を高めるには、市場周辺と連携したハード・ソフトの開発が重要と考える。	ハード面の整備に加え、それを契機としたソフト面の改革にも取り組むことが市場機能の総合的な向上を図るものと考えております。	C

	北部市場では、フードパークと菅生緑地を連動させた開発が重要と考える。一般客のアクセスを確保する無料シャトル便なども含め、若い家族連れが運動と食の体験を楽しめるような施設になることを望む。また、一般客と場内事業者車両の渋滞緩和を考えると、周辺道路の拡張などを検討したほうがいい。(同趣旨他1件)	関連朝市や食彩まつりといった一般向けイベントの開催時には、麻生区の新ゆりグリーンタウンの各街区を循環する、場内事業者による無料送迎バスの運行等もしております。また、本市が行う幹線道路の整備につきましては、関係部局において平成28年から令和11年度までを計画期間とする第2次川崎市道路整備プログラムを策定し、整備効果の高い箇所を選定して、効率的・効果的な道路整備の推進に取り組んでおります。交通環境への影響等やいただいた御意見を共有するなど、関係部局と連携して取り組んでまいります。	
6	市場は食の安定供給を行う役割を持っていますが、それはなかなか市民に伝わりにくいと思うので、食育のイベントや、ふるさと納税の返礼品などで、地域に還元できる、そんな市場をアピールできるといいと思う。南部市場は隣に中学校の給食センターがあるため、コラボで面白いことができないか。小学校給食も含め、市場があるから高鮮度で、安心安全、安価な食材が供給でき、市場を起点に配送も効率化できれば、高騰する給食費の削減にもつながるかもしれない。	卸売市場は、生鮮食料品等の流通機能に加え、地域社会や環境、安全・安心への貢献が求められる公共性の高い施設であると認識しております。 地域の賑わい創出や食の安全保障、災害時の供給拠点などの社会的機能を発揮し地域に貢献できるよう、場内事業者や民間事業者、関係団体等と連携しながら、取り組んでまいります。	C
7	南部市場では給食センターや保育園も隣接しているため、場内事業者と協力して食育を市内全面に展開し、市場の認知度をあげるような取組が考えられると思う。事例としては、大果大阪青果が給食センターの栄養士向けに食育を展開している。		
8	南部市場を盛り上げるために、南部市場のオリジナル献立を学校給食に取り入れることを望む。市場と学校とでコラボすることを検討してほしい。		

(6) その他（1 件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	20 年前までは毎週、南部市場の寿司屋に行くのが楽しみだったが、店が変わり、今では宅配専門の寿司屋しかない。人気のある寿司屋があれば若者も来ると考えるため、寿司屋を希望する。	南部市場は、今後の方針として「本市の中心市街地にあり駅からも近い立地特性や卸売市場ならではの販売やイベント等の取組を活かし、事業者に加えて消費者にも開かれ、地域の方で賑わい活気ある市場を実現する。」としております。御意見も踏まえながら、事業者に加えて消費者にも選ばれる市場となるよう、取り組んでまいります。	E

6 案からの変更点

(1) 令和8年度予算編成作業を踏まえた変更

No.	変更の概要	変更前の内容	変更後の内容																																																																																
1	令和８年度予算案をとりまとめたことを踏まえ、南北市場の収支計画における令和８年度の計画へ同予算案を反映 ・概要版（P.7）10 卸売市場特別会計の南北別把握及び南北市場会計の健全化_（2）計画期間における収支計画 ・本編（P.52）IX卸売市場特別会計の南北別把握及び南北市場会計の健全化_3 収支計画_（1）計画期間における収支計画	ア 北部市場 <table><tr><th>科目</th><th>R8</th></tr><tr><td>歳出</td><td>1,099</td></tr><tr><td>機能強化費</td><td>139</td></tr><tr><td>その他運営費</td><td>557</td></tr><tr><td>公債費</td><td>403</td></tr><tr><td>歳入</td><td>834</td></tr><tr><td>使用料/手数料</td><td>785</td></tr><tr><td>諸収入</td><td>40</td></tr><tr><td>市債</td><td>9</td></tr><tr><td>収支差</td><td>▲ 265</td></tr></table> 単位：百万円 イ 南部市場 <table><tr><th>科目</th><th>R8</th></tr><tr><td>歳出</td><td>233</td></tr><tr><td>運営費</td><td>53</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>75</td></tr><tr><td>公債費</td><td>105</td></tr><tr><td>歳入</td><td>71</td></tr><tr><td>使用料/手数料</td><td>0</td></tr><tr><td>諸収入</td><td>0</td></tr><tr><td>市債</td><td>71</td></tr><tr><td>収支差</td><td>▲ 162</td></tr></table> 単位：百万円	科目	R8	歳出	1,099	機能強化費	139	その他運営費	557	公債費	403	歳入	834	使用料/手数料	785	諸収入	40	市債	9	収支差	▲ 265	科目	R8	歳出	233	運営費	53	施設整備費	75	公債費	105	歳入	71	使用料/手数料	0	諸収入	0	市債	71	収支差	▲ 162	・収支計画の表上部に以下の文言を追記 「※R8 については、当初予算案に基づく収支」 ・南北市場の収支計画における令和８年度の計画へ同予算案を反映 ア 北部市場 <table><tr><th>科目</th><th>R8</th></tr><tr><td>歳出</td><td>1,738</td></tr><tr><td>機能強化費</td><td>329</td></tr><tr><td>その他運営費</td><td>1,134</td></tr><tr><td>公債費</td><td>275</td></tr><tr><td>歳入</td><td>1,163</td></tr><tr><td>使用料/手数料</td><td>810</td></tr><tr><td>諸収入</td><td>264</td></tr><tr><td>市債</td><td>89</td></tr><tr><td>収支差</td><td>▲ 575</td></tr></table> 単位：百万円 イ 南部市場 <table><tr><th>科目</th><th>R8</th></tr><tr><td>歳出</td><td>183</td></tr><tr><td>運営費</td><td>37</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>42</td></tr><tr><td>公債費</td><td>105</td></tr><tr><td>歳入</td><td>43</td></tr><tr><td>使用料/手数料</td><td>0</td></tr><tr><td>諸収入</td><td>5</td></tr><tr><td>市債</td><td>38</td></tr><tr><td>収支差</td><td>▲ 140</td></tr></table> 単位：百万円	科目	R8	歳出	1,738	機能強化費	329	その他運営費	1,134	公債費	275	歳入	1,163	使用料/手数料	810	諸収入	264	市債	89	収支差	▲ 575	科目	R8	歳出	183	運営費	37	施設整備費	42	公債費	105	歳入	43	使用料/手数料	0	諸収入	5	市債	38	収支差	▲ 140
科目	R8																																																																																		
歳出	1,099																																																																																		
機能強化費	139																																																																																		
その他運営費	557																																																																																		
公債費	403																																																																																		
歳入	834																																																																																		
使用料/手数料	785																																																																																		
諸収入	40																																																																																		
市債	9																																																																																		
収支差	▲ 265																																																																																		
科目	R8																																																																																		
歳出	233																																																																																		
運営費	53																																																																																		
施設整備費	75																																																																																		
公債費	105																																																																																		
歳入	71																																																																																		
使用料/手数料	0																																																																																		
諸収入	0																																																																																		
市債	71																																																																																		
収支差	▲ 162																																																																																		
科目	R8																																																																																		
歳出	1,738																																																																																		
機能強化費	329																																																																																		
その他運営費	1,134																																																																																		
公債費	275																																																																																		
歳入	1,163																																																																																		
使用料/手数料	810																																																																																		
諸収入	264																																																																																		
市債	89																																																																																		
収支差	▲ 575																																																																																		
科目	R8																																																																																		
歳出	183																																																																																		
運営費	37																																																																																		
施設整備費	42																																																																																		
公債費	105																																																																																		
歳入	43																																																																																		
使用料/手数料	0																																																																																		
諸収入	5																																																																																		
市債	38																																																																																		
収支差	▲ 140																																																																																		

その他、用字や用語の修正など所要の整備を行っています。